

自動車リサイクル法に基づく登録申請書類等一覧

1 登録申請手数料 3,000円

2 提出書類

番号	提出書類	備考
1	引取業者登録申請書(様式第一)	
2	欠格要件に該当しないことを誓約する書面(別記様式第2号の1)	
3	住民票の写し(本籍が表示されたもの)	申請者が個人の場合、必要
4	法人の登記事項証明書	申請者が法人の場合、必要
5	・法定代理人の住民票の写し(本籍が表示されたもの) ・法定代理人の登記事項証明書(法定代理人が法人の場合)	申請者が未成年者の場合、必要
6	次の①又は②のいずれかの書類 ①(一級・二級・三級)自動車整備士、中古自動車査定士、自動車電気装置整備士、自動車車体整備士等の資格証の写し ②残存フロン類の確認方法を記載した書類(①の資格を有しない場合)	カーエアコンにフロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類として、左記の①又は②のいずれかが必要。

(注1) 欠格要件に該当しないことを誓約する書面

別記様式第2号の1の下半分に欠格要件の概要が記載されていますので、熟読のうえ、必要事項を記入してください。

(注2) 住民票の写し、法人の登記事項証明書については、登録申請日前3月以内に発行された原本で、かつ現在の状況が記載されたものを提出してください。